

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第10回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

・諮問

・諮問第121号 上越市板倉運動広場照明設備の廃止について（公開）

・その他（公開）

### 3 開催日時

令和元年10月17日（木）午後6時00分から午後8時00分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 2階 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、笠松次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、石川教育・文化グループ長、村山地域振興班長、安原主事（以下グループ長はG長と表記）

・参加：スポーツ推進課 田中課長、石田副課長、倉石係長

### 8 発言の内容（要旨）

【笠松次長】

・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【米持所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 諮問「諮問第121号 上越市板倉運動広場照明設備の廃止について」、スポーツ推進課の説明を求める。

【田中スポーツ推進課長】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある方は挙手を求める。

【福崎幸一委員】

板倉区内のスポーツ団体等の意見は聞いたのか。

【田中スポーツ推進課長】

利用団体とはすでに意見交換を行った。利用時間を変える、練習場所を変える等で対応するとの意見をもらった。

【福崎幸一委員】

廃止はすでに決まったのか。また、廃止に向けて意見交換は行うのか。

【田中スポーツ推進課長】

今後も利用団体とは、廃止後に利用している施設の確認等について意見交換を行う。

今回の諮問は、廃止という考えで市議会に提案するためのものである。

【古海誠一委員】

板倉運動広場照明設備が廃止となった場合、照明設備が整った代替施設としてどこの施設を想定しているのか。

【田中スポーツ推進課長】

板倉では野球のナイター利用が多かった。野球ならば清里中学校や今泉にナイター施設があり、それらの施設の利用はそれほど多くない。現在の利用団体が代

替施設としてどこを選択するかはまだ把握していないが、利用できる施設はいくつかある。

【西田節夫委員】

廃止する際には照明設備を撤去するのか。

【田中スポーツ推進課長】

設置して相当な年月が経っており、落下の危険性も考えると撤去することも検討しているが、予算を伴うため、現時点では確実に撤去するとは言い切れない。安全のためにも撤去するための予算を要求していきたいと考えている。

【西田節夫委員】

11月1日（金）から休館となっているが市議会が始まる前にナイター設備は使えなくなるのか。

【田中スポーツ推進課長】

条例にあるとおり、屋外施設は雪が降ることを想定し、この日程での休館予定となっている。

【平井達夫会長】

他に質問が無いようなので、ここでスポーツ推進課は退席する。

（スポーツ推進課退席）

これより諮問に対する意見交換を行う。諮問に対し意見がある方は挙手を求める。

【古海誠一委員】

昭和55年の建設のため老朽化が進んでいるといていたが、針小学校もそのころに建設されている。ナイター設備だけ老朽化しているといわれると納得できない。

【西田節夫委員】

ナイター設備はイベント等で使えるのではないかと思う。

【長藤豊委員】

ナイター設備はなるべく早く撤去してもらいたい。先ほど針小学校と同じ頃に作られたという話があったが、構造は違うと思うのでつくられた時期は関係ないと思う。また、維持費に対して利用者が少ないことが大きな問題であり、この利

利用者数であれば存続する必要はない。代わりに利用できる施設があるならば、諮問どおり廃止でよいと思う。

【西田節夫委員】

消防演習の夜間練習に使っていると思うが、消防団の意見は聞いたのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

26年度の総合防災訓練が最後である。現在、各消防団の事前練習は多しんの里記念館の駐車場で車の照明を使用して行っており、板倉運動広場のナイター設備は利用していない。

【西田節夫委員】

針町内会の消防団はどうか。

【長藤豊委員】

以前に消防団の経験があるので代わりに説明するが、最近は市の消防点検では水出し操法を行うので、板倉運動広場では行うことができない。また、針消防団ラッパ隊の練習は農村環境改善センターで行っているため、板倉運動広場は利用していない。

【嘉島総務・地域振興G長】

長藤豊委員の説明のとおりである。

【平井達夫会長】

ほかに意見等無いようなので、諮問第121号 上越市板倉運動広場照明設備の廃止については、諮問内容を適当と認め、答申してよいか。

(賛成多数)

諮問内容を適当と認め、答申する。

「諮問第121号 上越市板倉運動広場照明設備の廃止について」の協議は以上とするが、答申書の確認については、私と副会長に一任してもらえるか。

(異議なし)

それでは、最終的な答申書は、私と副会長が確認することとする。

次に、5 その他に移る。事務局に説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

まず、行政改革推進課から公の施設の使用料改定について、報告したいとの連

絡があった。他の地域協議会と日程が重なり、本日報告できなかったことから、11月に改めて地域協議会を開催する必要がある。11月は視察研修があることから、視察研修後、引き続き地域協議会を開催してはどうかと考えている。会議の開催について協議をお願いする。

次に、11月14日の視察研修について、昼食会場としてもものづくり学校内のレストランに確認したところ、木曜日は定休日とのことであったため、昼食会場は道の駅燕三条地場産業振興センターのレストランまたは周辺の食堂で各自自由に食べてはどうかと考えている。到着後は自由時間として昼食や散策をしてもらい、視察会場への移動時間があるので、12時40分に集合・出発したいと考えている。

次に、板倉区の小学校統合に向けて、配布資料のとおり新しい学校運営を担う保護者や学校後援会、町内会が主体となって、「板倉小学校設置推進協議会」を設立することとなり、現在各組織で委員の人選をしているところである。設立後の会議には、地域協議会からオブザーバーとして参加を考えていることから、地域協議会の代表として1名の選出をお願いする。

次に、町内会連絡協議会の総会で空き家について2年前にも説明したが、町内会長も変わっていることから、再度空き家の適正管理について町内会へ活用してもらおうよう説明していただきたい。

最後に、地域活動支援事業申請団体から事業の案内があったので、すでに回覧等で周知をしているが、配布した。興味のある方は参加をお願いする。

#### 【石川教育・文化G長】

前回の地域協議会で、古海誠一委員から、小学校統合に伴い、針小学校改修にかかる実施設計予算が9月議会に提案されているが改修内容はどのようなものかという質問があった。教育総務課に確認したところ、10月末に実施設計について契約する方向で進めており、改修内容は実施設計によって決定するとのことである。教育委員会が改修したいと考えている内容は、児童用トイレの増設、既設のトイレの改修、教室、廊下の改修、玄関の改修、校舎の外壁、給水管の改修、体育館の外壁の改修、グラウンドの改修である。

また、板倉区内の4つの小学校のうち、校長先生が3名交代となる。統合に関

わる内容について、後任の方に引き継ぎを間違いなく行い、次の校長先生が今までの統合の流れがわからないということはないように進めていく。

【平井達夫会長】

はじめに、次回の協議会の開催日について、意見がある方は挙手を求める。

【徳永妙子委員】

11月14日（木）でよいのではないか。

【平井達夫会長】

次回の地域協議会の日程について、事務局から提案があったとおり、視察研修終了後に開催することとしてよいか。

（異議なし）

第11回地域協議会は11月14日（木）の午後5時に開催することとする。

次に、同日の視察研修の昼食については、各自で自由にとることとしてよいか。

（異議なし）

それでは視察研修の昼食は各自自由にとることとする。

次に、板倉小学校設置推進協議会の設立にあたり、地域協議会にオブザーバーの選出の依頼があった。人選について意見のある方は挙手を求める。

【古海誠一委員】

今年度で地域協議会委員の任期が終わることから、地域協議会委員の中で来期も地域協議会委員として続投する意向のある方からやってもらいたい。

【西田節夫委員】

統合する小学校区である宮島、山部出身の方からやってもらいたい。

【小林良一副会長】

当面の間、会長にオブザーバーとして出席してもらい、来期の地域協議会委員が決まった段階で新たにオブザーバーを選任し、引き継ぐ形でよいのではないか。

【西田節夫委員】

そのとおりでよい。教育委員会から地域協議会に選出してほしいと依頼があったのか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

資料のとおりである。

**【西田節夫委員】**

地域協議会委員から1名だけではなく2名の選出にしてもらいたい。1人であると都合の悪い日に出席できないということになる。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

委員が欠席する場合は代理出席することが可能である。

**【西田節夫委員】**

代理出席が可能なのはわかったが、地域協議会から2人選出してもらうことはできないのか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

地域協議会の総意として統一した意見であれば、教育委員会と協議することができる。

**【長藤豊委員】**

私自身は、地域協議会委員としてではなく、ほか組織の代表者として板倉小学校設置推進協議会に出席する予定であることから、地域協議会から1人のみとなった場合でも、私を含め地域協議会委員2人の出席ということにはなると思う。

**【小林良一副会長】**

もし代理出席となった場合は宮島地区出身の古海誠一委員にぜひ出席してもらいたい。

**【古川政繁委員】**

地域協議会として2名の選出にしてもらいたい。

**【古海誠一委員】**

構成組織委員について、各組織の代表者は変わることが考えられるが、組織の核となるのは誰なのか。それによっては、板倉小学校設置推進協議会委員の人選が変わってくると思う。

**【米持所長】**

基本的には板倉小学校設置推進協議会委員全員で検討していくので、特定の誰かが中心になるということではないと考えている。小学校の校長が退職すること

についても組織として全ての事を進めているため、個人としての立場ではなく、学校の代表としての選出であり、学校全体で情報共有を図りながら進めていくことが基本である。委員全員で検討していく形になる。

**【平井達夫会長】**

地域協議会として2名の選出とするのか、意見をまとめたいと思う。

賛成の方は挙手を求める。

(賛成7名、反対7名)

半々になってしまったが、地域協議会の提案として板倉小学校設置推進協議会委員に2名の選出を求めることはできるのか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

要望として教育委員会に伝えることはできるが、判断は教育委員会次第である。10月設立を予定しているため、1名か、2名の選出になってもよいよう選出だけしてもらいたい。

**【平井達夫会長】**

それでは板倉小学校設置推進協議会委員の選出を行う。

**【小林良一副会長】**

1名の場合は最初から小学校統合に関わり続けている平井会長にやってもらいたい。

**【西田節夫委員】**

2名の場合は古海委員にやってもらいたい。

**【平井達夫会長】**

ただいまの意見では、1名の場合は私で、2名の場合は古海委員と私がよいとあるが、よろしいか。

(異議なし)

次に、町内会長連絡協議会で説明する空き家の適正管理について、事務局に説明を求める。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

町内会長に空き家の管理について、空き家所有者に渡す転出、住宅管理届出書の見本をつけて前回と同様に説明する形で考えている。

**【平井達夫会長】**

町内会長連絡協議会はいつ開催予定なのか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

11月19日（火）を予定している。

**【平井達夫会長】**

町内会長連絡協議会で説明する委員を選出してもらいたい。

**【古海誠一委員】**

空き家問題について、熱心に取り組んでいた西田委員に出席し、説明してもらいたい。

**【西田節夫委員】**

空き家問題について、何年も前から取り組んでいるが、町内会から話が上がってこない。事務局から説明してもらうことでよいのではないか。私が話しても一緒であり、これから議論していくわけではないので、事務局から町内会に説明し、周知、徹底をしてもらいたい。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

事務局として依頼を受けたという形であれば問題ないが、地域協議会委員が行う方がより説得力がある。町内会からの質問にも対応してもらうことを考えるとぜひ地域協議会委員に説明をお願いしたい。

**【西田節夫委員】**

町内会長会議で話をしても、町内に話が伝わっていない町内会がある。各地区に入って地域の問題点を聞き取りし、その実情に合わせて、空き家対策の話をしてはどうか。

**【小林良一副会長】**

これから予定を組んで意見交換を行うのは時間がかかる。前回町内会長に空き家対策について説明したので、その確認として、町内会長会議で説明し、その後の進め方は意見を出し合って決定すればよいと思う。

**【平井達夫会長】**

前回、町内会長に説明してから2年経ったが、進んでいないという話である。小林副会長の言うとおり町内会長連絡会議では2年前の空き家問題の再確認

をし、次の段階でまた今後の動きを検討することとしてよいか。

(異議なし)

町内会長連絡協議会での説明は西田委員にお願いしたい。

ほかに、皆さんの方で意見はあるか。

(意見なし)

次に、私から2点報告がある。

まず、県立有恒高等学校についてである。嘉鳥総務・地域振興G長より説明を求める。

#### 【嘉鳥総務・地域振興G長】

前回の地域協議会で、県立有恒高等学校の問題について、文書または、会長、副会長に同窓会長から直接説明してもらいたいと決定した。私から直接会って説明してもらおうよう有恒高等学校の同窓会長に調整の連絡をしたところ、会長、副会長、地域協議会に直接説明することはないとの回答であった。同窓会では、有恒高等学校の存続を希望する声はあるが、取り組みには結びついておらず、同窓会としての活動も現在はないとのことである。

#### 【平井達夫会長】

嘉鳥総務・地域振興G長から報告があったとおりである。有恒高校同窓会では話し合いができておらず、存続希望の活動を進める状況にない。現状では地域協議会としては話を進めることができないので、いったん中断したいと思っている。その後、同窓会の動きがあれば再度検討したい。

次に、各区地域協議会会長と市議会総務常任委員会との意見交換会があったので報告する。地域協議会の現状と課題について意見交換があり、問題として地域協議会委員の担い手がない、若い世代に地域協議会があまり周知されておらず認知度が低い、地域協議会自体必要であるのか、地域協議会の見直し、一般住人が無関心である、女性への声かけが必要ではないか、地域協議会の権限が少ない、市から自主的審議事項の提案があってもよいのではないか、地域活動支援事業は負担が大きい、市からの諮問事項は廃止が多く後向きの諮問ばかりである、自主的審議事項は採用されることが少ない、諮問を受けても全体的なものが見えない、予算要望ができるようにしてほしい、市議会議員との立場の違いはあるが

類似した点もある、地域の問題を協議し、意見書として市に提出し地域に貢献しているにもかかわらず、交通費の支給のみである、手当が少ないことから新たな担い手を発掘しづらい、市の各会議の報酬と地域協議会の仕事内容から考えるとバランスが取れていない等の意見があった。要望、要求に対する返答は一つもなく残念であった。以上である。

ほかに皆さん方で意見はあるか。

**【西田節夫委員】**

有恒高校存続について、同窓会が動かなければ何も始まらない。なるべく早くこの問題に取り組んでもらいたい。地域協議会としても議論する必要があると思う。

また、会長会議について文書で委員の皆さんに配布してもらいたい。

**【長藤豊委員】**

クマ、イノシシの動物を見た際には、報告するよう聞いているが、先日シカを見た。これは報告する必要はあるのか。

**【丸山市民生活・福祉G長】**

いわゆる大型獣に分類されているものは報告してもらっているが、シカについては、カモシカのように特別天然記念物に含まれるものがあり、捕獲等はできない。クマ、イノシシは見つけたら報告してもらいたい。

**【長藤豊委員】**

大型の獣を見つけた際に報告することは問題ないのか。

**【丸山市民生活・福祉G長】**

目撃した際に報告してもらえれば、こちらで対応を考えたいと思う。

**【古海誠一委員】**

小学校改修について、旧板倉中央保育園を取り壊し、校舎の敷地として利用したいという内容が入っていない。市としては、この利用していない保育園をどのように活用する予定なのか、考えを聞きたい。

**【嘉鳥総務・地域振興G長】**

旧板倉中央保育園は現在普通財産であり、売却可能な市の施設である。現在の主管課は高齢者支援課であるが、これまでの経緯を含め、次回の地域協議会で回

答したい。

【西田節夫委員】

台風19号がきたときに、板倉区内の避難所には何人避難したか。

【嘉島総務・地域振興G長】

農村環境改善センターは21人、豊原小学校は2人、山部小学校は3人であった。ほかに福祉避難所に2名が避難した。

【西田節夫委員】

柄山の方はどこの避難所に避難したのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

本人の希望により農村環境改善センターに避難した。また、寺野地区の福祉避難所対象の方はいたくら桜園に避難した。

【西田節夫委員】

今回の台風により、全区で1か所避難所を開設したが、避難者が少なかったと聞いた。もっと周知徹底をすべきであると思う。

【平井達夫会長】

ほかに、皆さんの方で何かあるか。

(なし)

5 その他は以上とする。

- ・第11回地域協議会は、11月14日（木）の午後5時から。
- ・会議録の確認は古海委員に依頼。

【小林良一副会長】

- ・挨拶

【笠松次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ Tel0255-78-2141（内線123）

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

板倉区地域協議会運営に関する内規により、会議録の内容を確認する。